

2019年度 前期(5月～11月)

介護等体験を希望する学生の皆さんへ

2019年度前期(5月～11月)介護等体験の募集を下記のとおり行いますので、鶴甲第1キャンパスK棟1階事務室又は各学部教務担当係で申込用紙を受け取ってください。申込期間は下記のとおりとします。

記

1. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者としてします。

(1)平成31(2019)年度の時点で3年次以上の者。

(※原則2年次後期で申込を行うこと。)

(2)3年次に教育実習に参加する予定で、平成31(2019)年度の時点で2年次以上の者。

(※原則1年次後期で申込を行うこと。)

注意!!!

介護等体験は、社会福祉協議会・附属特別支援学校の協力を得て実施しますので、申込み後は辞退できません。

2. 申込書類配付期間 2018年12月 3日(月) 9:00 ～ 12月20日(木)17:00

3. 申込期間 2018年12月17日(月) 9:00 ～ 12月20日(木)17:00

4. 申込場所 **鶴甲第1キャンパスK棟1階事務室**

(学務部学務課教育推進グループ)

5. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

(1)特定の資格又は免許(社会福祉士、介護福祉士、看護師等)を有する者。

(2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。

※ただし、(2)の場合、卒業時に特別支援学校教諭の免許状が取得できなければ、小学校及び中学校教員の普通免許状が取得できなくなるので、十分に注意してください。

平成30年11月14日

学務課教育推進グループ